

在宅医療提供体制強化事業

事業化の背景

- **地域医療構想の推進**
できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できるう、切れ目のない医療及び介護の提供体制の構築には在宅医療の推進が重要
- **介護保険「地域支援事業」の内容の充実**
市町村が実施する在宅医療・介護連携推進事業について内容の充実が必要
- **在宅医療推進上の課題**
 - ・在宅医の不足
 - ・Dr 1人で24時間体制困難
 - ・急変時の受入先確保困難
 - ・積雪寒冷広大というハンデ

対応方向

構想の重要なパーツとして在宅医療提供体制を先行して強化する必要

市町村事業の内容をより充実させるような取組が必要

北海道でも負担感なく在宅医療に取り組んでもらう必要

補助メニューと概要

1 在宅医療グループ診療運営

- ①在支診・在支病等の医師が指導役となり、在宅医療に意欲のある未経験医師らとグループを編成し、訪問診療のノウハウや多職種連携の手法をOJTやカンファレンス等を通じて伝え新たな在宅医を養成
- ②Dr間で夜間休日不在時の代診制
- ③グループに急変時の受入を担う病院も加え後方病床を確保

2 在宅医療体制支援

在宅を医療を担う医療機関の少ない地域における訪問診療体制への支援（グループを編成できない場合にも上記②③等の支援を行う）

3 訪問看護ステーション設置促進等

訪問看護ステーション不足地域に市町村自ら設置、または参入事業者に補助する市町村を支援等

4 訪問診療ホスピタル機器等整備

ICU、心電計等の購入経費を補助

5 在宅医療多職種連携ICTネットワーク構築

在宅医療を推進するため、ICTの活用により患者情報の共有を行うネットワークの設備整備等の購入経費を補助

6 在宅医療多職種連携ICTネットワーク導入アドバイザー

ネットワーク導入に向けICTの専門家からアドバイスを受けるための経費を補助

在宅医療提供体制強化事業

在宅医療多職種連携ICTネットワーク構築事業

- 在宅医療に関わる多職種間におけるICTを活用した情報共有ネットワーク構築のための設備整備に補助

補助対象経費等	実施主体	補助率	補助基準額
在宅医療多職種連携ICTネットワークの構築に必要な次に掲げる経費 委託料、医療機器及び備品の購入費（取付工事料を含む。ただし補助対象者の施設内のみの情報システムの導入若しくは現在導入しているシステムの更新に係る経費又は、地域医療情報連携ネットワーク構築事業費補助金で対象となる経費を除く。）	市町村 医療機関 医師会	1/2 以内	○ネットワークの構築2,000 千円 ○タブレット等の端末（初度のみ）150千円

○提出書類

- ・(別記1号様式) 在宅医療提供体制強化事業「5 在宅医療多職種連携ICTネットワーク構築事業」計画書
- ・5 在宅医療多職種連携ICTネットワーク構築事業所要額（精算額）明細書、整備機器のカタログ、見積書

在宅医療多職種連携ICTネットワーク導入アドバイザー事業

- 地域にふさわしい継続性のある在宅医療多職種連携ICTネットワーク導入に向けてICT専門家からアドバイスを受ける費用を補助

補助対象経費等	実施主体	補助率	補助基準額
地域にふさわしい継続性のあるネットワークの導入に向けて、ICTの専門家からコンサルティングを受けるのに必要な次に掲げる経費 ※導入前、導入年、導入後のいずれか2年間限定 【委託料、報酬、報償費（謝金）、旅費】	市町村 医療機関 医師会	10/10 以内	2,710千円

○提出書類

- ・(別記1号様式) 在宅医療提供体制強化事業「6 在宅医療多職種連携ICTネットワーク導入アドバイザー事業」計画書
- ・6 在宅医療多職種連携ICTネットワーク導入アドバイザー事業所要額（精算額）明細書、見積書